

【10 居場所のない子供・若者】（新）

<現状・課題>

- 核家族化の進行や地域のつながりの希薄化等に伴い、更にはコロナ禍を経て、子供・若者についても孤独・孤立の問題が一層顕在化しています。自殺やひきこもり等、様々な社会問題に共通する背景として、孤独・孤立の存在が指摘されています。
- 居場所は、孤独・孤立の問題を抱える当事者にとって、身近な地域における人との「つながり」や自身の役割を持つ場となり、相談等の場にもなるとともに、地域コミュニティの形成・維持にも資するものです。
- とりわけ困難を抱えた環境で育つ若者は、居場所を持ちにくく、失いやすいと考えられます。いわゆる「トー横」を訪れる若者も、様々な背景を有し、何かしらの「居場所」求め来訪している状況にあります。課題や個別のニーズにきめ細かに対応した居場所（リアルな空間だけでなくインターネット空間も含め）をつくることで、全ての若者が居場所を持てるよう支援を行っていく必要があります。
- また、子供が気軽に立ち寄ることができ、学習支援や食事の提供を行う「居場所」（拠点）を設置し、地域全体で気になる家庭等への見守りを行う体制を整備することが求められます。

<取組・今後の方向性>

- 区市町村が若者への支援施策を円滑に実施できるよう、相談センターの設置や居場所づくり等に対し補助を行っています。若者の抱える問題が複雑化する中、より多くの区市町村で、それぞれのニーズに応じた若者の居場所づくりが進むよう、新たな居場所の設置や、既存施設の夜間延長等を働きかけていきます。
- 悩みを抱える若者が、自分に合ったサポートや居場所を見つけられるよう、スマートフォン等で、いつでも気軽に検索できるポータルサイト「若ぼた+」を構築します。このサイトにおいて、様々な民間支援団体と連携して、住む場所に拘わらず誰もが利用できる居場所を掲載し、団体からのメッセージや利用者の声を動画等で分かりやすく紹介する等の情報発信を行っていきます。
- 引き続き子供が気軽に立ち寄ることが出来る「居場所」（拠点）を整備する区市町村の支援を行っていきます。

<主な相談窓口>

- 東京都若者総合相談センター「若ナビα」
- きみまも@歌舞伎町

【11 ヤングケアラー】（新）

＜現状・課題＞

- 子ども・若者育成支援推進法の基本理念を定めた第2条第7号において、そのこども・若者の意思を十分に尊重しつつ、必要な支援を行う「社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者」として、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」（以下「ヤングケアラー」という。）が明記されました。
- 法は、おおむね30歳未満の者を中心として、施策内容によりおおむね40歳未満の者を対象としており、このことはヤングケアラーへの支援についても同様です。
- 18歳以上のヤングケアラーは、中学生や高校生から困難な状況が継続しているケースが想定されます。18歳以上も続いていくというイメージを持ち年齢による切れ目のない支援が求められます。
- また、ヤングケアラーは、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで本人の育ちや教育に影響があるといった課題があり、支援が必要なヤングケアラーに対しては、関係機関・団体等が緊密に連携して早期に発見して、適切な支援につなげていくことが必要です。

＜取組・今後の方向性＞

- 都が開設する「ヤングケアラー支援ホームページ」を活用して広く社会に向けて情報を発信し、普及啓発の取組を進めていきます。
- 児童・介護・医療・障害・教育分野等の多機関連携促進のため、ヤングケアラー支援推進協議会の設置・運営を行うとともに、支援機関の連携のつなぎや助言等を行うヤングケアラー・コーディネーターの配置促進支援として、区市町村に対する補助を行います。
- 相談のしやすい場の整備として、ピアサポート等の悩み相談、家事支援ヘルパー派遣等を行う団体、悩みや経験を共有するオンラインサロンを設置運営する団体を支援するヤングケアラー相談支援等補助事業を実施していきます。
- 18歳以上のヤングケアラーである若者への支援に当たっては、東京都若者総合相談センター「若ナビα」を一次的な窓口として位置づけ、個々の若者の相談に応じ、課題の整理の支援や区市町村へのつなぎを行うほか、子供・若者総合相談センターや子供・若者支援地域協議会の区市町村による設置も推進していきます。
- 悩みを抱える若者が、自分に合ったサポートを見つけられるよう、スマートフォン等で、いつでも気軽に検索できるポータルサイト「若ぼた+」において、18歳以上のヤングケアラーへの支援を行っている民間団体と連携し、支援団体の取組や利用者の声を動画等で分かりやすく紹介する等の情報発信を行っていきます。

＜主な相談窓口＞

- 東京都若者総合相談センター「若ナビα」